

## 平成 30 年度第 3 回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：平成 30 年 10 月 30 日（水）13：30～15：00

開催場所：ルポールみずほ 3 階 ゆりの間

出席者：三浦亮評議員（議長）、木村評議員、松浦評議員、佐々木評議員、  
佐藤評議員、舘岡評議員、小林評議員、松渕評議員  
中田支部長、桜田部長、三浦部長、佐藤グループ長、二田グループ長、  
安田グループ長、間杉グループ長、沼倉主任、高橋主任（記）、澤ロスタッフ

議事録署名人：佐々木評議員（事業主代表）、佐藤評議員（被保険者代表）

### ■ 議事事項

1. 平成 31 年度保険料率について

### ■ 質疑応答、意見交換等

1. 平成 31 年度保険料率について

#### 【学識経験者】

賃金上昇率 0.6%・0.0%…という数値を用いてシミュレーションしているが、この 0.6%・0.0%の数値に理由があるのか。

#### 【事務局】

賃金上昇率の数値については、慎重な見方を基本としたうえで、過去 5 年の賃金上昇率の平均等を踏まえて算出されている。

#### 【事業主代表】

国全体で賃金が上昇していく要因がある中、資料にあるような賃金上昇率を用いた試算（シミュレーション）に無理があるのではないかと。また、準備金の金額が法定準備金の水準を大幅に超えているのは、法の趣旨から妥当といえるだろうか。還元できるときは還元をして事業主等の負担を軽減してもよいのでは。単純な見通しだけではなく、特に小規模事業者の厳しい状況なども含めてトータルで考えてほしい。

#### 【事務局】

私見も含むがアメリカと中国との貿易戦争など経済面で楽観視できない要因もあり、厳しい見通しをもって慎重に進めていくことが必要であると考えているが、ご意見は理解できるものであり、このようなご意見をいただいたことを本部へ伝えてまいりたい。

#### 【被保険者代表】

現在は収入と収支がある程度安定しているが、単年度収支差と準備金残高の関係によって、平成 4 年度のような国庫補助率の引き下げがあるのではないかと危惧している。

**【事務局】**

過去に国庫補助率が引き下げられた経緯のほか、高額な新薬が保険適用されたり、高齢化が更に進み支援金が増額されたりするなど厳しい見通しがあるため、それらを見極めながら保険料率を設定していくことが大切であると考えている。また、保険料率の変動に関しては、協会けんぽだけの問題だけでなく、他保険者等の動向も視野に入れて、慎重に判断しなくてはならないと考えている。

**【学識経験者】**

政府の社会保障改革案がまだはっきりしない部分もあるため、保険料率は 10.0%を維持する方向でよいと思うが、今後、準備金の増加により国庫補助率が引き下げられることの無いよう留意してほしい。

**【事務局】**

承知した。

**【事業主代表】**

これまでの議論や他の都道府県などの状況もあり、ここで激変緩和措置を伸ばしてほしいということは難しいと感じる。

**【事務局】**

承知した。

**【事業主代表】**

保険料率改定時期は、4月納付分(3月分)以外の実質的な選択肢がないため、論点にはならないのではないかと。

**【事務局】**

厚生年金保険料率の改定時期が9月であり、改定時期を合わせてほしい等のご意見が一部ででていたため論点の1つにされていると思われるが、近年ではそのような意見も少ない。いただいたご意見は、本部に提出させていただきたい。

**■ 議事事項**

2. 平成30年度上期事業報告について

**■ 質疑応答、意見交換等**

2. 平成30年度上期事業報告について

**【被保険者代表】**

健康保険委員が増えた影響で、研修会参加者も増えている。それにより担当者のスキルアップや各事業所への情報の伝達につながっていくため、今後ともよろしく願いしたい。

**【評議員】**

引き続き、健康保険委員の委嘱拡大に努めていきたい。

**【学識経験者】**

受動喫煙防止宣言の件で、秋田市について現在協力を得られていないようであるが、状況はいかがか。

**【事務局】**

県からも要請しているようだが、現在のところ、よい返事はもらえていない。県での敷地内全面禁煙の流れに続いて、いずれは進んでいくと思われるが、引き続きアプローチしていきたい。

**【事業主代表】**

資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率についてだが、数値指標にしているということは逆にいうと、なかなか資格喪失後 1 か月以内に保険証を回収できていないということなのか。また、クレジットカードのように資格喪失後は使用できなくするような仕組みにできないのか。

**【事務局】**

現在のところ、医療機関窓口で資格喪失後であるかの確認はできない。そのため、資格喪失時に家族の保険証を回収し忘れたり、突然会社を辞めて回収できなかった場合などに、資格喪失後も保険証を使用されるケースが多く発生している。オンライン資格確認が実現できれば、医療機関窓口で資格喪失後であるかの確認ができると考えているが、実現はまだ先であるため、今後も回収率の向上に努めてまいりたい。

**【学識経験者】**

ジェネリック医薬品の使用割合について、全国 1 位はどここの都道府県で何%なのか。

**【事務局】**

平成 30 年 6 月時点の全国 1 位は沖縄支部で 86.3%となっている。東北では岩手支部が 1 位で 82.2%となっている。

**【被保険者代表】**

以前、特定健診の受診券の送付を事業所所在地から被保険者住所に変更したが、変更前と変更後で受診率に影響はあったか。

**【事務局】**

正確な数値はすぐにお示しできないが、大きな影響はなかったと記憶している。正確な数値は、後日お示ししたい。

■次回評議会の開催 平成 31 年 1 月開催予定